

事業評価シート

担当課・室長：国立公園課長

事業名	国立公園の保全管理
上位施策名	自然環境保全と自然とのふれあいの推進
1 事業の概要	<p>すぐれた自然環境を有する地域等の適正な保全を総合的に推進することにより、広く国民が自然環境の恵沢を享受し、健康で文化的な生活を確保するとともに、将来の国民にこれを継承する。具体的には、自然公園法に基づく指定地域の保全管理を図るものである。</p> <p>このため、指定地域における開発を抑制するとともに、新たな指定地域の設定、自然的及び社会的状況の変化に応じた公園計画の見直しを定期的実施する。</p> <p>自然環境の改変の要因を調査し、適切な保護を図るための施策を立案し、実施するとともに、適正かつ快適な公園利用を図るための整備、維持管理を行う。</p> <p>国立・国定公園の特別地域内等に所在する民有地のうち、自然環境保全上重要なものを公有地化するため、都道府県が発行する交付公債に伴う元利償還金等について、国が都道府県に一定の補助を行う。</p>
2 進捗状況	<p>毎年度7000件程度の許認可申請を処理するなど、すぐれた自然環境の保全と開発行為との調整を図っている。平成11年には地方分権及び省庁再編にかかる自然公園法の改正を実施しており、これに関連する同施行令改正4回、同施行規則改正4回、許認可取り扱い要領等の改正3回を実施している。また、現地に即した詳細な管理の方針を定める管理計画については64地域分を策定した。</p> <p>自然公園を取り巻く社会的状況の変化に的確に対応するため、14の国立公園、5の国定公園の公園計画を変更した。</p> <p>国立公園の保護のため「尾瀬周辺シカ対策に関する検討調査」や「有珠山噴火の国立公園への影響にかかる緊急調査」など24調査を実施した。</p> <p>清掃補助負担金91箇所、グリーンワーカー事業27箇所、山岳トイレ整備補助18件をそれぞれ実施した。</p> <p>国立公園の特別地域内等の民有地については、平成8年から平成12年までに4箇所、約1166ヘクタールを買い上げた。</p>
3 評価	<p>年間7000件に上る許認可処理の迅速化、簡素化を図ることが必要。</p> <p>これまであまり想定されなかった新たな開発行為（風力発電、廃棄物処理施設等）が増加しており、その取扱方針の策定が急務となっている。また、違反行為が続出（H8：11件、H10：14件、H12：22件）しており、処理体制の整備が必要となっている。</p> <p>登山ブームによる山岳地域への負荷の増大、全国的なシカによる脆弱な植生破壊の続出等を背景に、生物多様性保全の観点から</p>

	<p>の自然公園内における生態系の保護にかかる施策の立案、公園事業者の廃棄物の処理とリサイクルの推進も喫緊の課題である。</p> <p>グリーンワーカー事業については、当初予定していなかった車馬乗り入れ規制の監視にかかる事業、山岳環境保全のためのモニタリング、台風や豪雨による損壊登山道の復旧、不法投棄物の処理等の事業に対して地元からの要望が多く、事業実施を必要とする箇所が現在の約4倍にも上っていることから、今後とも継続して実施していく必要がある。</p> <p>山岳トイレ整備補助については緊急に対応が必要な箇所が50箇所残されている。</p> <p>NGO、国民等からも、適正な自然公園の保護、管理のために上記の事業の強化、拡充が求められている。</p> <p>国立公園の特別地域内に所在する私有地のうち、自然環境保全上重要なものを公有地化することにより、公園等の適正な保護・管理が可能となっている。</p>
<p>4 予算事項名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産地域保全対策費のうち、 屋久島の自然遺産地域における登山道管理マニュアル策定調査 ・やんばる地域保全整備計画策定費 ・大型獣との共生推進事業費 ・国立公園公園計画策定調査費 ・国立公園管理計画策定費 ・国立公園等管理方針検討調査費 ・国立公園等利用拠点環境保全事業費 ・特定国立公園重点管理等事業費 ・国立公園地域連携強化対策事業費 ・国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業費 ・自然保護事務所電子政府システム導入開発費 ・山岳環境浄化・安全対策事業費補助 ・特定私有地買上補助事業費
<p>4 対応副施策等</p>	